

レジリエンス認証の取得について（お知らせ）

高知県立幡多けんみん病院は、2019年3月31日付けでレジリエンス認証を取得しました。

■レジリエンス認証とは

○レジリエンス認証の目的

本認証は、自治体、大企業はもとより、中小企業、学校、病院等各種の団体における事業継続（BC）の積極的な取り組みを広めることにより、すそ野の広い、社会全体の強靱化を進めることを目的としています。

○レジリエンス認証の仕組み

内閣官房国土強靱化推進室が2016年2月に制定した「国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドライン」に基づき、国土強靱化貢献団体（レジリエンス認証）制度が平成28年度よりスタートしました。

制度は、内閣官房国土強靱化室がガイドラインの規定する「認証組織の要件」に適合していることを確認し、認証組織として公表を行った一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会が、ガイドラインに基づき実施します。

（参 考）

内閣官房ホームページ 国土強靱化貢献団体認証 認証取得団体一覧表

https://www.cas.go.jp/seisaku/kokudo_kyoujinka/ninshou_dantaiichiran.html

一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会ホームページ

<http://www.resilience-jp.biz/>

■レジリエンス認証取得の意義

高知県立幡多けんみん病院の災害時における業務継続に関する取り組みを専門家の目で評価していただくことにより、業務継続の更なる改善へのヒントを得ることができました。

今後とも、災害拠点病院としての役割をしっかりと果たすため、業務継続計画の実効性を担保するべく、地域の関係機関等と連携した災害訓練の実施と訓練に基づいた業務継続計画の不断の見直しを着実に実行してまいります。